

特定建築物工事完了届出書

（宛先）京都府知事	平成 25年 11月 29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府長岡京市友岡1丁目13番6号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 綱岡益江

工 事 の 種 別		■ 新築 □ 増築
工 事 完 了 年 月 日		平成 25年 10 月 20日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 提 出 年 月 日		平成 24年 9 月 24日
特定建築物の概要	名 称	ビル・プラザ（仮称）長岡京阪急新駅駅前PJ
	所 在 地	長岡京市友岡4丁目618-1他9筆
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	
	府内産木材等の使用基準量	立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	41,038 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	41,038 メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置		概 要
■ 外壁、屋根又は床の断熱		・ 外壁：現場発泡ウレタン吹付。屋根硬質ウレタンボード（外断熱仕様） ・ 2階陸屋根部：現場発泡ウレタン吹付。3階床下ウレタンボード（7）25打込み
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽		・ 1～5階外部サッシ全て：複層ガラス（LOW-E＋一部熱線反射ガラス） ・ 庇、バルコニー、廊下、袖壁による日射遮蔽。
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入		・ 全館共用部分、外構照明については全てLED照明を設置。
■ 環境への負荷が少ない材料の利用		・ 躯体基礎下栗石を再生砕石を使用。 ・ 外構舗床コンクリートB（インターロック）再生品使用（マーク） ・ 住戸内壁仕上げ（クロス貼り）再生品使用。
■ 節水型設備の設置		・ 節水型便器使用。
■ 雨水、雑排水等の利用		・ ヒートアイランド対策により外部舗床に浸透性ブロック、アスファルト舗装仕上げとした。
■ 耐用年数が高い材料及び設備の利用		・ 外壁仕上げについては耐久性のある磁器質タイルを使用した。 ・ 屋根について上記同様鋼板フッ素焼付とした。全照明設備としてLEDを採用した。
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		・ 外壁タイル貼：低汚損品採用。コンクリート打放し部：光触媒を塗布。屋根を含む金属仕上げ部分は、フッ素樹脂焼付けによる耐候性の維持。

<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	・外構緑化係数24.6%を保有。CASBEE中間評価。
<input type="checkbox"/> その他	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。
- (1) 府内産木材等の使用量
  - (2) 使用した木材等が府内産木材等であること。
  - (3) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
  - (4) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容
- 3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。